

緊急事態宣言下の対応について

国の緊急事態宣言については、5月12日（水）から愛知県と福岡県を加え、6つの都府県（東京、大阪、兵庫、京都、愛知、福岡）を対象地域とする方針となりました。

こうした国の方針を受け、5月に予定していた以下の大会については、対象地域にお住いの選手の皆さんの参加を禁止とします。

※愛知県にお住いの方はご注意ください。

- (1) 第58回 遠州ダブルステニス選手権大会
5月16日（日）／23日（日） 花川運動公園テニスコート
- (2) 第25回 山本宗五郎杯 遠州小中学生シングルスステニス選手権大会
5月29日（土） 花川運動公園テニスコート・亀崎テニスコート
- (3) 第27回 遠州ミックスダブルステニス選手権大会
5月30日（日） 花川運動公園テニスコート

<参加料の返金について>

これに伴い、すでに入金いただいた参加費は参加クラブを通してお返しいたします。また、個々に登録いただいた選手の皆さんにつきましては、お手数ですが、下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

ats@aoyamasp.co.jp

問い合わせ期限は、5月31日（月）までといたします。お早目のご対応をお願いします。

なお、まん延防止等重点措置が講じられている8道県（北海道、埼玉、千葉、神奈川県、岐阜、三重、愛媛、沖縄）からの参加についても自粛をお願いします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。